

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和 2年 6月 1日～令和 2年 12月 1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	サンライズキッズ保育園 津田沼園		
(フリガナ)	サンライズキッズホイクエン ツダヌマエン		
所 在 地	〒275-0016 千葉県習志野市津田沼4-11-11 小倉第一ビル1F		
交通手段	京成津田沼から徒歩5分		
電 話	050-5807-2211	F A X	047-409-1910
ホームページ	tsudanuma@sunrisekds-hoikuen.com		
経 営 法 人	株式会社 エクシオジャパン		
開設年月日	2017年11月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	習志野市内・市外								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	480.33㎡			保育面積		102.33㎡			
保育内容	0歳児保育		1歳児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年3回内科健診・年2回歯科検診								
食事	自園給食 アレルギー食 離乳食対応								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始								
地域との交流	連携園との交流、近隣の消防署等への訪問								
保護者会活動	運営委員会、引き渡し訓練、保護者懇談会、親子発表会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	9	14	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	2	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課	
申請窓口開設時間	9:00～17:00(習志野市役所 こども保育課)	
申請時注意事項	提出書類、入園要件	
サービス決定までの時間	習志野市の規定による	
入所相談	習志野市役所こども保育課	
利用料金	習志野市の規定による	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】もっと輝け、明日のぼく、わたし！周りに光とパワーを与える、ぼかぼか暖かい太陽のような子になろう。 【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の習得・・・規則正しい生活を送ることで、心身の成長を促し、安定した情緒は生活態度を培います。 ・ 食育・・・自園給食にもこだわり「食育」にも力をいれています。季節の食材や地産地消を推奨しています。 ・ 安心・安全・・・転倒に配慮したクッション材使用の壁、オートロックによる常時施錠、午睡中の目視、呼吸確認の実施など、お子様の安全を第一に保育を行います。 ・ 子育て家庭への支援・・・入園しているお子様の保護者様だけではなく、地域子育て家庭の方々が気軽に参加できるイベントなどをおこない、子育ての楽しさ、喜びを共感し、悩みやストレス解消、お友達づくりができる環境づくりを目指しています。
<p>特 徴</p>	<p>自園給食・育脳教育(リトミック、体操、英語、フラッシュカード、食育、植栽)</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>◎サンライズキッズ保育園では独自の育脳カリキュラムに基づき他内容で保育を提供してまいります。(フラッシュカード・ドッツカード・パズル・ブロック・リトミック) ◎絵本読み聞かせプロジェクト 1日10冊以上の読み聞かせを行います。基礎学力の構築、知的好奇心の熟成、集中力を持続できる力の鍛錬を補うことを目的としています。 《読み聞かせの効果を最大限に高めるために実施している事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士全員が読み聞かせを行う。 ・ 午睡時間前の読み聞かせを必ず行う。 ・ 日本の文化や四季のイベントなどを盛り込んだバリエーション豊かな絵本を取り入れる。 <p>◎体操・リトミック・英語のカリキュラムを毎日活動の中に取り入れています。 ◎食育・植栽</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること
乳幼児期の成長を考慮した小規模ならではの保育環境
家庭に近い環境の中で、愛着を持って育てることをモットーに、基本的な生活習慣の取得・食育・安心と安全・子育て家庭への支援を基本方針に掲げ、一人ひとりの個性を大切にする保育を目標とし、安心して預けられる保育施設を目指している。3歳までの人格形成に必要な時期を家庭と連携し、園児の可能性を引出す対応や活動を取り入れている。園児数が少ないため、保育職員が目と手が行き届き、園児個々の発達を感じやすいため、きめ細やかな保育が可能となっている。一人ひとりの興味や生活リズムを尊重しており、心身穏やかに過ごせるよう配慮している。また、異年齢の園児同士の交流が、豊かな心の成長を育んでいる。職員は保護者とのこまめな関わりを大切にしていると共に、丁寧な保護者対応や信頼関係構築に努めており、保護者アンケートにおいても好意的な意見が挙がっている。小規模保育の良い点を最大限活かしながら、職員や保護者が共に子育ての楽しさや喜びを共感できる、温かい家庭のような保育環境作りを心掛けている。
感性を磨く活動プログラム
園児の好奇心や探求心を刺激するような、フラッシュカード・英語・体操・リトミック・読み聞かせ等の様々なプログラムが用意されている。脳が成長する大切な時期ととらえ、リトミック・英語・体操活動を取入れ、基礎的な身体能力の向上のみならず、想像力・表現力・集中力を引出せるよう取り組むと共に、集団活動におけるコミュニケーション能力の育成の機会となる等、成長していく条件を揃えている。基礎学力の構築、知的好奇心の熟成、集中力を維持できる力の鍛錬を補うことを目的として、一日10冊以上の絵本の読み聞かせを行っている。また、効果を高めるために、午睡前の実施やバリエーション豊かな絵本の活用に配慮していると共に、全保育士が読み聞かせを行っている。
園児の活動を通して実施される食育の取り組み
一日の大半を過ごす保育園として、食を通じた園児の健全育成を目指している。日常の取組みとして、様々な遊び・多種のプログラム・絵本の読み聞かせを通して、食への関心や興味を引出している。食事提供においては自園調理にこだわっており、法人の栄養士監修による栄養バランスに配慮したメニューはもちろん、季節の食材や地産地消を奨励すると共に、お祝い食や行事食等を通して、季節・文化・伝統に出会う機会となっている。また、発達段階に応じた、園児主体の食育を実施しており、健康状態・発育・発達状況を基に、計画的・効果的に食育が行われており、柔軟で適切な対応に繋げている。体調不良やアレルギーのある園児への対応として、保護者からの情報収集や法人の栄養士を主に献立等の評価や検討を行う等、適切な対応に努めている。サンライズ流育脳豆知識・食事だより・保育園ICT化業務支援管理システムを活用して、園の取組み状況や情報発信と共に、食についての相談や保護者への支援を行う等、保護者への食育への関心を高めている。
情報通信技術を活かした保育運営
法人で保育園向けICT化業務支援管理システムを導入し、運営の効率化を図っている。日々の必要事務作業の軽減と同時に、職員同士や保護者との連絡・活動状況の伝達・セキュリティに至るまで、保育運営にかかわる機能を一元管理化することにより、事務作業負担が減り、園児達と向き合う時間が増えると共に、職種別や計画的に沿ったオンライン会議・研修への参加の機会が確保される等、保育の質の向上や発想・挑戦意欲の発揮できる環境となっている。また、操作に不慣れな職員向けのサポート機能の充実やセキュリティ設定機能にて安全・安心も確保されている。連絡帳機能・フォト機能・ウェブカメラの設置等、保護者とのコミュニケーションツール活用により、保護者への安心や個人別ニーズの迅速な対応を目指し、保護者と園とのコミュニケーションの更なる緊密化に繋げており、保護者アンケートにおいても好評を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

地域交流や子育て支援に向け更なる取り組み

今年度の事業計画に地域交流や子育て支援を掲げ、連携施設の園庭開放参加や地域イベントへの積極的な参加を目指していたが、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、思うような活動には至っていない。園児は毎日のように近隣公園等の散歩に出かけ、地域住民と交流しているが、地域の行事参加や地域のお年寄りとの計画的な交流は実施できていない。今後は、積極的に地域へ向けて園の活動を発信し、園児達が様々な交流を通して生活の幅を広げるためにも、さらなる取り組みが期待される。また、地域に根ざした保育園をめざし、保育所の専門性を活かした講演会や勉強会の開催・保育や子育て情報の発信等、専門性を地域に還元していくと共に、子育て家庭支援に向け、イベント開催や子育て世代同士が交流できる場を提供する取り組みも期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回第三者評価を受け、高い評価をいただいた点は今後も継続しながら保育の質の向上へ繋げ、また、改善すべき点は職員一人一人が振り返りを行い職員間で話し合う機会を設け、すぐに改善して参ります。地域に根ざしたより良い保育園にしていく為に、地域の方々との交流や地域の子育て家庭への支援にも力を入れ、今後も小規模保育園ならではの家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりに寄り添いながら職員一同努めて参ります。そして、子ども達、保護者の皆様、職員、地域の為により良い保育園運営を目指して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	□2	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	0	□6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	□1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	□1		
計				119	10	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設としての「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を明文化し、施設内に掲示すると共に、ホームページや重要事項説明書等に掲載している。また、法人のホームページや会社案内に使命・社会的責任・目指す方向等が具体的かつ分かりやすい言葉で記載されている。運営規定の中で、法の趣旨・人権擁護・自立支援の精神に基づいた保育提供を明記している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を事業所内に掲示すると共に、全職員が個々の携帯電話に保存しており、周知及び理解浸透を図っている。また、年度初めの職員会議で「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」の確認及び、実効面の検討を行っている。会議内容は法人開催の園長会議等を経て、報告書としてまとめられ、保育園ICT化業務支援管理システムを活用し、全職員が常時確認する事が可能となっている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ・広報誌・入園書類・重要事項説明書等に「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を明記し、保護者へ周知している。また、契約時や懇談会で理念や方針に基づいた取組み状況を伝え、保護者への理解浸透を図っている。定期的にホームページ・広報誌・園だより等を活用し、取組み内容を伝えていくと共に、保育園ICT化業務支援管理システムの連絡帳機能を活用し、理念や方針に基づいた保育の実践状況を保護者が常時確認できるよう発信している。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は職員参加のもと、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮した上で、職員会議にて検討し、法人による監修を経て作成している。また、事業計画は園児や職員の処遇・保育設備の整備に加え、各施設の地域及び事業環境も考慮する等、具体的な取組みを明記した内容となっている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、保護者の意見や職員の要望等を会議で検討し、それらを基に管理者や法人による再確認を行い、次年度の事業計画を決定している。法人への毎日の日報報告や園長会議の定期開催を通じて、実施状況の報告・把握・評価を行っている。また、施設では職員会議の参加や会議議事録の回覧・周知を義務付けており、重要課題や方針決定過程に職員参加の機会を設ける等、組織的に取組む体制が整備されている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は毎月の職員会議の他、随時クラス会議を開催し、会議で挙げた意見・要望・提案や保護者の意見等を取り込みながら、職場の課題解決に向け取り組んでいる。また、管理者は法人主催の会議に参加し、現場の意見をサービスの質向上の実現に活かせるよう、指導力を発揮している。管理者による個人面談や自己評価の実施及び園評価等を通じて、職員からの意見・提案・相談・人間関係の把握に努めている。職員の評価実施に当たり、主任の意見を参考にする等、公平な評価が行えるよう配慮している。研修については、研修計画に沿って実施しており、個々の希望や必要に応じた研修参加の機会が確保されている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理及び法令遵守・プライバシー保護に関する業務マニュアル及び運営規程を備えていると共に、全職員の携帯電話に保存されており、常時及び必要時に確認する事が可能となっている。また、職員会議や内部研修等を活用し、全職員へ意義の周知や理解の促進に努めている。プライバシー保護については入社時に契約書を交わすと共に、研修等で意識向上を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務担当規定や業務分担表を作成し、役割や権限を明確にしていると共に、保育士の資質向上を目指した人材育成方針を明文化しており、研修計画に基づいた人材育成が行われている。年4回、職員個別の自己評価を実施しており、個人面談・取り組み状況の確認・自己目標等を明確にすると共に、評価結果のフィードバックや管理者からのコメントも添える等、具体的な方策により総合的な人事管理が確立している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>休暇や勤務状況については、保育園ICT化業務支援管理システムにてデータ管理を行っている。管理者は有給休暇の消化率を定期的にチェックしており、有給休暇取得の励行に配慮した職場環境づくりに努めている。年4回、個人面談を実施し、職員の意向・意見の把握に努めると共に、問題点の検討や改善に取り組んでいる。福利厚生事業として、同法人の飲食事業の社員割引やセミナーへの参加等の支援があり、法人の事業を活用して実施されている。職員の中に、出勤日や出勤時間が自由に選択できる登録制のパート職員がおり、職員の休暇取得時や急変時の強い味方となっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に職員の教育・研修に関する基本方針が記載されており、人材育成計画や研修計画書等を備えている。研修計画に基づいた、月2回の内部研修を実施していると共に、必要に応じた研修も柔軟に実施しており、職員のスキルアップを図っている。自己評価チェックリストや面談記録に基づき、職員一人ひとりの職種や役割に応じた期待能力基準を明確化しており、個々の目標を月毎に把握している。新入職員に対しては、新任職員向け個別研修計画や毎月の面談を実施しており、研修後のレポート提出を義務付けると共に、経験年数の多い職員による教育フォローや職員配置を工夫する等、保育技術のみならず、業務の関わり方について丁寧な指導を実施している。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業目的及び運営方針に基づいた保育施設運営を目指しており、法令遵守や園児一人ひとりの意思尊重を念頭に置いた適切な保育を実施している。また、日頃から保育の質や職員の資質の向上に取り組むと共に、職員が相互に関わり方の確認ができるような保育環境作りを心掛けている。虐待が疑われる園児については、法人に相談する事が可能となっており、必要に応じて習志野市からの情報提供を受ける等、協力体制が整備されている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針は、法人のホームページやパンフレットに掲載すると共に、個人情報の利用目的については運営規程・重要事項説明書・契約書等に記載し、保護者から承諾も得ている。また、職員についても、入職時の研修実施や同意書を交わしており、個人情報保護の意識啓発を図っている。保護者の希望に応じて保育記録等を開示する旨をホームページで伝えており、保護者への理解を促している。実習生に対しては、実習生マニュアル及び実習プログラムを備えており、オリエンテーション時に周知徹底を行っている。常時、オンラインやブログで保育状況の把握ができるようシステム化されており、サービス提供場面を確認する事が可能となっている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>要望に応じて個別面談を実施し、面談記録に記載すると共に、運営委員会開催前には保護者アンケートを実施し、全保護者の意見・要望等を把握している。挙げた意見については組織的に検討しながら具体的な改善を立て、迅速に実行している。また、「相談・要望・苦情窓口」の設置及び苦情受付書・連絡帳・個人面談記録等を活用する等、満足向上を意識した保育施設運営を目指している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者向けの文書や重要事項説明書に相談・苦情対応窓口・担当者等を明記すると共に、玄関に掲示しており、苦情受けの周知徹底を図っている。苦情・相談受付についてはマニュアルに定めており、管理者への報告・対応策の検討についての説明や対応方法等を明確している。保育開始時に苦情受付に関する説明を行っているが、今まで苦情等がないため、苦情対応の記録や解決内容の説明等は行われていない。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年4回の園長との個人面談や自己評価の実施等、法人独自での組織的に評価を行う体制が整備されている。評価結果を踏まえ、改善の課題を明確にし、計画的に実施する等、全職員がサービスの質の向上に取り組んでいる。園としての自己評価をエントランスホールに掲載しており、評価の公開を通して、より良い保育の提供に繋げている。今回は初めての「千葉県福祉サービス第三者評価」受審であり、評価結果を今後の保育の向上に活かしたいと考えている。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準的な実施方法がマニュアル化されており、各指導演に反映されている。マニュアルについては入職時に職員個別の携帯電話に配信すると共に、会議等で指導する機会を設けている。マニュアルは、法人の担当部署で作成し、園長会議にて報告や修正を行い、全園統一のマニュアルが活用されている。また、定期的に職員会議や園長会議にて検証や見直しが行われている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の公式ホームページに問い合わせや見学への対応を明記すると共に、保育所選択に必要な基本情報をはじめ、園の取り組み内容が項目別に詳しく掲載されている。また、見学対応時パンフレットを活用しながら丁寧な説明を心掛け、相手のニーズに配慮した情報提供を行っている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始にあたり、保育方針・保育内容及び基本的ルール・重要事項や個人情報の取扱いについての説明を行うと共に、契約書や同意書等の書面確認も行っている。また、公式ホームページやパンフレットは、文章や表記方法が保護者が理解しやすいよう工夫されており、これらの資料を用いて丁寧で納得が得られるような説明を心掛けている。また、保護者の個別面談を実施し、意向や家庭情報の確認を行い、面談シートや児童票に記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標・発達過程等を組み込み、保育課程が適切に作成されている。また、園児個別の発達過程・家庭状況・地域の実態等も考慮して作成している。職員会議開催時に保育に関わる職員が参画して作成され、会議内容はIPADへ保存され常時閲覧可能となっており、職員間の情報共有や理解浸透に繋がっている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、生活の連続性・子どもの年齢・能力向上に配慮する等、保育士の関わりや援助を狙いとした年間の指導計画が策定されていると共に、より具体的な保育内容を記した月案・週案・日案等も作成されている。園児別の個別指導計画書が作成されており、園児個々の児童票も備えている。月案、週案、日案には反省欄があり、その都度、保育実践の振り返りや園長による検閲及び総評を行う等、組織的に現状に即した改善の仕組みが構築され機能している。現在、障害児等の配慮が必要な園児はいないが、必要時に習志野市「ひまわり発達センター」とは入園時の相談や助言を受ける等、協力体制が整備されている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内や戸外での自由遊びの時間を十分確保しており、お散歩マップを活用しての様々な場所への外出が用意されている。また、その時々の子どもの要望や発達段階に応じて、ブロックや積み木等の玩具を備えた遊びコーナーを設ける等、子供が主体的に活動できる環境を整備すると共に、折り紙や塗り絵のコーナーもあり、文字・絵・制作等においても、表現活動が自由に体験できるよう工夫している。職員は園児が自分で遊びを展開できるよう、安全や配置等に配慮した環境作りに努めている。園児の可能性を伸ばすことを目的とした、活動カリキュラムとして、英語・体操・リズムを取り入れている。また、「基礎学力の構築」「知的好奇心の熟成」「集中力の持続」の向上を図るための取り組みとして、1日10冊を目標に、絵本の読み聞かせを行っており、日本の文化・行事・四季を学ぶ機会となっている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩については地域マップを製作し、お散歩カー等を使用し随時近隣の公園へ出かけており、全園児が自然物や動植物等に触れることを通して、季節や生活の変化を感じる機会を確保している。また、地域の人達に接する機会にもなっており、保育の活性化に繋げている。その他、郵便局に切手を買に行ったり、消防署へ感謝の手紙を届ける等、地域の人達との交流や社会体験の機会も設けている。玄関わきのプランターでは季節毎に野菜を栽培しており、小規模ながらも様々な体験ができるよう工夫している。毎日の絵本の読み聞かせが、日本の文化・行事・四季を学ぶ機会となっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児が自由に活動できる環境のもと、園児の主体性を重んじた保育を目指しており、日頃の言葉掛け・関わり方・活動内容に配慮している。異年齢交流や戸外活動による近隣施設の使用時にあたっては、活動のルールが自然に身につけていくように働きかけている。朝夕の会や園庭遊びは、異年齢で関わる機会となっており、その時々合った対応や援助を通して、園児同士が年齢を超えて思いやる心の育成に努めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園以来、障害児の在籍はないが、習志野市のひまわり発達センターと必要時に相談や助言を受ける等、協力体制が整っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの引継ぎノートや連絡ノートを活用し、職員間の申し送り業務を適切に行っている。保育園ICT化業務支援管理システムを活用し、保護者との連絡がいつでもとれる環境が整備されており、保護者との信頼構築に繋がっている。家庭的な雰囲気づくりや、安心・安全な保育提供を運営方針に掲げており、落ち着いた過ごせる環境作りを目指している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
----	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 登園日に一人ひとりの保護者と連絡帳にて日常的な情報交換を行うと共に、希望に応じて個人面談や保育者懇談会を実施しており、適切な情報伝達のための取り組みがある。全ての内容は記録として保存され、保育園ICT化業務支援管理システムの活用により、情報共有の仕組みが整っている。小規模保育園のため、3歳児クラスからは連携保育園への転園が決まっており、年度末に連携保育園との情報交換や引継ぎ業務を行う等、園児や保護者が今後の生活に見通しが持てるよう配慮している。

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
----	-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 基準定期健康診断に基づいた、年間保健計画の明記や年3回健康診断・年2回歯科検診・月1回身体測定等を実施している。また、登園時の検温及び保護者との情報交換や、保育中の関わりを通して、園児一人ひとりの健康状態・発育・発達状態等の把握や記録を行う等、健康増進や健康的な生活維持に努めている。その他、虐待が疑われる園児については、職員間で情報の共有や対応を協議し、必要に応じて園長より関係機関へ報告する仕組みが整備されている。

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
----	-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 体調不良や傷害発生時、保護者への迅速な連絡や園医による緊急対応・助言・安全確保等を行っている。日頃から感染症予防や発生時の対応について、職員への周知徹底を図ると共に、行政のポスター掲示・パンフレットの配布・保護者への予防に対する啓蒙を行う等、適切な予防策が講じられている。体調が不良になった園児のための適切な対応ができるスペースの確保及び職員配置やプログラムの変更を行う等、蔓延防止に向け、臨機応変に的確かつ迅速な対応ができるよう体制を整えている。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 年齢別指導計画書に基づき、食を通して豊かな経験ができるよう食育の推進に努めている。法人の栄養士作成の献立表に沿って調理員が食事提供を行っている。食材については保育所で育てた野菜・地域や旬の野菜の活用と共に、園児への説明や実物に触れる等の体験を通して、食材への興味を広げている。また、活動予定表を基に行事食を提供しており、季節感のある献立・盛り付けの工夫等、園児が食を通じて満足感や充実感が得られるよう取り組むと共に、季節・文化・伝統を学ぶ機会となっている。これらの食に関する様々な体験が、調理員への感謝の気持ちとなり、心身の育成や意欲の向上を育てている。食物アレルギーについては、離乳食対応の時期から保護者との情報交換を密に行い、マニュアルや個別計画書を元に、園児の症状に応じた適切な対応に努めている。楽しく食事ができるよう、園児一人ひとりの特質を踏まえた対応に徹し、偏食についても他の園児との相違に配慮する等、食を通して自信や喜びに繋がるよう配慮している。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育スペースに床暖房や冷暖房を設置し、加湿器や空気清浄器も備える等、適切な空調管理を行っている。1日3回のアルコールや次亜塩素酸消毒を実施すると共に、食事、おやつの前手の手洗いの徹底等、感染症対策に努めている。色彩の工夫や木目調の温かい雰囲気に加え、園児の身体状況や能力に応じて、高さや使い勝手に配慮した設計となっており、園児が快適に過ごせる環境が整っている。限られたスペースを有効活用しており、室内外の整理・整頓がなされ、フェンスやボックスの活用により、見通しが良い保育室となっており、壁に柔らかなクッション材を用いる等、安全に活動できるよう環境が整っている。更に週2回、法人本部へ室内美化報告書の提出が義務付けられており、環境及び衛生管理を徹底している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のマニュアルを整備すると共に、ヒヤリハット事例を基に職員会議を通して職員へ周知を図っている。事故発生時には、事故発生原因の分析や事故防止対策の流れを事故報告書としてまとめ、IPADでの保存や法人への報告に活用しており、全職員が閲覧可能となっている。また、年2回の事故防止対策委員の開催に加え、毎週、園内の安全点検を実施しており、危機管理徹底に努めている。習志野市が地域の危険リスクの把握や不審者等の情報を配信する等、市と連携し地域の安全確保のために取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自治体や関係機関への通報及び連携体制を整備すると共に、避難場所の確保・緊急時の備品確保・防災マップ・職員の役割分担・日常の園児向け防災教育実施等、職員への周知徹底及び非常災害発生に備えている。消防計画、避難訓練計画を作成し、毎月、避難訓練を実施している。また、ビル全体で実施する消防避難訓練にも参加し、近隣との災害発生時における協力体制を築いている。年1回、保護者参加の引き渡し訓練を実施すると共に、災害時のマイページ・メール・伝言ダイヤル等のネット環境を活用しての迅速な対応策を説明しており、保護者への安心に繋げている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>習志野市の支援事業計画を考慮し、地域住民のニーズの把握に努めている。保育希望者や見学希望者には、施設案内を行うと共に、子育て相談や助言を行う等、地域貢献に努めている。散歩時に近隣の人とのあいさつや会話を通して、触れ合う機会を増やすと共に、交番や消防署への散歩及び切手購入時の郵便局職員とのやり取り等、様々な職種の人達との交流を働きかけている。</p>		